

## 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の発行について

学校学生生徒旅客運賃割引証（以下「学割証」という）は、生徒がJR各社を利用し、片道の営業キロが100キロメートルを超える区間を旅行する場合に、運賃が割引（大人普通旅客運賃の2割引）になるものです。

学割証は、学生・生徒の修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的として実施されていますので、学生なら誰でも無制限に使える制度ではありません。学割証が発行可能な旅行目的としては、

- (1) 休暇や所用での帰省
- (2) 実験・実習、通信による教育を行う学校の面接授業や試験など、正課の教育活動
- (3) 学校が認めた特別教育活動、体育・文化に関する正課外の教育活動
- (4) 就職または進学のための受験等
- (5) 学校が修学上適当と認めた見学または行事への参加
- (6) 傷病の治療、その他修学上支障となる問題の処理
- (7) 保護者の旅行への随行

となりますので、ご注意ください。

また、学割証の発行にあたっては事前に手続きが必要となります。当日発行はできませんので、早めに手続きを行ってください。

### ☆学割証発行の流れ☆

- ①「旅客運賃割引証交付願（以下「交付願」という）」を事務室の窓口（廊下側）のレターケース若しくは、学校HPより入手し必要事項を記入。
- ②「交付願」に【担任の先生】及び【生徒指導部の先生】に確認印を押印してもらい、「**生徒証**」と併せて事務室へ提出。
- ③ 提出日の**翌日以降**（土日祝日、学校閉庁日を除く）に事務室で「学割証」を受け取る。

### ※留意事項

- ・「旅行届」（交付願の下半分）は、**必ず保護者の方**が記入してください。
- ・事務室の執務時間は平日8：30～17：00までです。時間に余裕をもって手続きを行ってください。